

医療安全管理研修会 講演要旨 (文責・編集部)

いざというときの救急蘇生法

富山大学大学院医学薬学教育部 危機管理医学 (救急・災害医学) 同附属病院 災害・救命センター 診療教授 若杉 雅浩



参加者の質問に丁寧に答える若杉先生

突然死は年間約10万人

突然死というのは、元気で日常生活をしていた人が突然具合が悪くなり、倒れて亡くなるというものです。どれくらいかというところ、日本では年間十万人ほどです。交通事故死の十倍もの多くの方が突然命を落としているのです。現在の社会の中では、どうやらそのうち心臓病の方が多く。

その対応として救急蘇生法がありますが、今までABC、気道の確保 (Airway)、口対口人工呼吸 (Breathing)、心臓マッサージ (Circulation) を習ってきたと思います。しかし、実際はなかなか難しいですね。ちゃんと空気が入っているのかとい

今まで習ってきた救急蘇生法は忘れてもらっても構いません。今日は二つのことだけできるようにしてください。

心臓マッサージをしっかり行うのは、意外と難しいです。胸の真ん中を強く・速く・絶え間なく押し続ける、それが大事です。胸を

AEDが心室細動を止める唯一の方法

では蘇生法を行うことでどれだけ助かるのか。二〇〇六年のデータですが、突然倒れた人に蘇生法を行うと二〇・三〇%の人が助かっています。十五・二十年前は三・五%でしたので良くなっています。

二〇〇〇年前後から助かる割合が増えてきた

理由として、二〇〇〇年前後から助かる割合が増えていますが、救急救命医や医療従事者が広く一般の方に講習を始めたのがこの時期です。もう一つ、二〇〇四年からさらに数字が上がっています。この年の七月からAEDを一般市民が使えるようになりました。この二つが影響しているといえます。

救命のための鍵
適切な胸骨圧迫
強く・5cm以上
速く・100回/分以上
絶え間なく
早期除細動
AED



速く・絶え間なく押し続ける、それが大事です。胸を圧迫し、心臓が押しつぶされることで血が通うようになります。

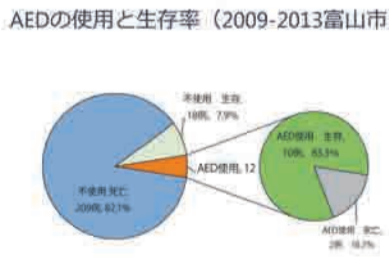
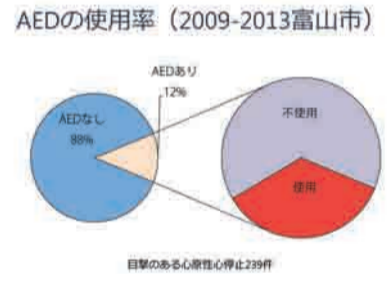


1分間に100回のリズムをとりながらの胸骨圧迫を行った

こういったことで起きる心室細動を止めるには、電気ショックを与えることが非常に有効です。

一分遅れると一割ずつ生存率が下がる

電気ショックを行うことが唯一の方法なのですが、できるだけ早くしないと効果がありません。一分遅れることに一割くらいずつ生存率が低くなっていきます。救急車を呼ぶと富山県では到着まで平均七分ほどか



ります。ですから救急車の手配をした後、ただ待っているだけでは生存率は厳しくなることがわかります。

除細動をすることでどうなるか。心臓が止まります。止まると心臓は何をしなくてもまた動き出します。しかし、心室細動の時間が長いとか、狭心症などの症状が非常に強くて心臓に血液が行かない場合は、いくら除細動を行っても動かなくなってしまうのです。

その場合で処置をしないと救えない。このためにこのような講習を行っているわけです。ぜひAEDを使って救急車が来る前に、病院に到着する前に除細動を行ってほしいのです。

AEDの音声に従えばよい AEDは難しいものではないです。電源さえ入れ

絶え間なく心臓マッサージを 心臓マッサージは、どうして「絶え間なく」なのか。実は心臓マッサージは、続けられ続けるほどどんどん血圧が上がっていき効果が出きます。逆に続けなければよくないということがわかってきました。心臓マッサージをして、その後手を休めて人工呼吸をしていると、その間に上がった血圧が下がってしまうのです。

心停止に会った場合、心停止をする方が多い場所ではやはり医療機関です。具合が悪い方を診療するわけですから当然リスクは高い。公共機関、運動場や体育館なども心停止が多いところですが、これらの施設の中でも医療機関は飛び抜けて心停止に会った確率が高いのです。

心臓マッサージは、どうして「絶え間なく」なのか。実は心臓マッサージは、続けられ続けるほどどんどん血圧が上がっていき効果が出きます。逆に続けなければよくないということがわかってきました。心臓マッサージをして、その後手を休めて人工呼吸をしていると、その間に上がった血圧が下がってしまうのです。

心停止に会った場合、心停止をする方が多い場所ではやはり医療機関です。具合が悪い方を診療するわけですから当然リスクは高い。公共機関、運動場や体育館なども心停止が多いところですが、これらの施設の中でも医療機関は飛び抜けて心停止に会った確率が高いのです。

富山市の使用状況とその効果

二〇〇九年から二〇一三年までの五年間の富山市の使用状況をグラフで示してみたい。

目撃のある心原性心停止は二・三九件報告されていますが、AEDがないところで倒れたのは八八%、あるところは十二%です。AEDがあるところで倒れたケースのうち、AEDが使われたのは三分の一という状況です。

また、AEDの使用と生存率をみてみると、五年間でAEDが使われたのは十二例のみですが、そのうち生存は十例です。AEDを使用しなかった二・七例中の生存が十八例 (約八%) だったことからみると、AEDを使用した方が生存率ははるかに高いということがわかります。

編集後記

厚生局が社会保険事務局だったころ、情報公開請求書に記した文書名にあたるものは存在しない、と開示を拒否されたことがあった。正確な文書名でなかったことが理由である。今はそんな拘り定規な対応ではないが。

最高裁で沖縄密約文書の不開示が確定した。米国で保管されていた文書が公開され、交渉を担当した元外務官僚が証言したにもかかわらず日本政府は「そのような文書は存在しない」と否定し続けてきた。一審二審は文書がないことの証明責任は国側にあるとしていたが、最高裁は原告側に求めたのである。年内に特定秘密保護法が制定される。政府が「そんな文書はない」と言えばそれで終わらな。秘密国家の始まりか。(S・M)